

HP
掲載用
資料

「(仮称)伏見こども園」 について



【日時】平成29年11月24日（金）午前 9:30～

【場所】伏見幼稚園 リズム室

奈良市子ども未来部
子ども政策課

本日の説明会の内容

- ① 「市立こども園」とは . . . 1
- ② (仮称) 伏見こども園について . . . 5
- ③ (仮称) 伏見こども園の受入年齢について . . . 6
- ④ 伏見幼稚園舎の改修工事について . . . 9
- ⑤ (仮称) 伏見こども園の通園ルールについて . . . 14
- ⑥ 今後の取り組みについて . . . 15



① 「市立こども園」とは

長い歴史の中で、子どもや保護者と手をたずさえながら培ってきた奈良市の教育・保育

市立幼稚園

市立保育園

再編による幼保一体化

「市立こども園」
(幼保連携型認定こども園)

教育・保育を
一体的に提供

地域における
子育て支援



年齢別提供サービス

保育を必要
としない

保育を必要
とする

3～5歳
就園児

教育・保育
延長利用
給食

0～2歳
就園児

教育・保育
延長利用
給食

未就園児

親子登園や子育て相談
担当職員を各園配置

① 「市立こども園」とは-まとめ

👉 教育・保育環境の充実

移行を機に施設改修を実施し、環境改善を図ります。また、幼稚園教諭・保育士資格の両免許を持つ職員が市のカリキュラムに基づき教育・保育を実施します。

👉 3歳児クラスからは就労状況等に関わらず利用が可能

1号認定・・・3歳児クラスから入園可能。入園後に就労等を始めた場合でも、認定区分を2号に変更することで継続して通園できます。

2号認定・・・入園後に就労等を辞めた場合でも、認定区分を1号に変更することで、継続して通園することが可能です。

👉 預かり保育の拡大、給食の実施（1号認定）

幼稚園的な利用(1号認定)の場合でも、延長利用が可能です。また、給食の提供も行います。

👉 子育て支援の充実

園に通っていないお子さんや保護者でも、未就園児親子登園や子育て相談等の利用が可能です。

こども園の基本的な1日のながれ イメージ図

時間	3・4・5歳児	
	[2号認定] 保育園利用	[1号認定] 幼稚園利用
	[開園]	
7:30	順次登園	
9:00		登園
	教育・保育 (共通利用)	
	昼食(給食)	
	教育・保育 (共通利用)	
14:00	(午睡)	降園
	保育	延長 利用
17:00		
	順次降園	
18:30	[閉園]	

※ 時間等は、目安です。

【共通利用時間】

年齢ごとに学級で活動し、全員が一緒に遊んだり給食を食べたりします。



みんなで食べる
給食はとっても
おいしいよ！

市立こども園の保育料

- 施設形態が「市立幼稚園、保育園、こども園」のいずれであっても、お子様の年齢と父母の所得に応じた負担（従来の保育園保育料の算定方法）となります。
- また、所得の状況と合わせて、利用形態（長時間利用・短時間利用等）やサービスの利用量（延長利用等）などによって保育料が算定されることとなります。

②（仮称）伏見こども園について

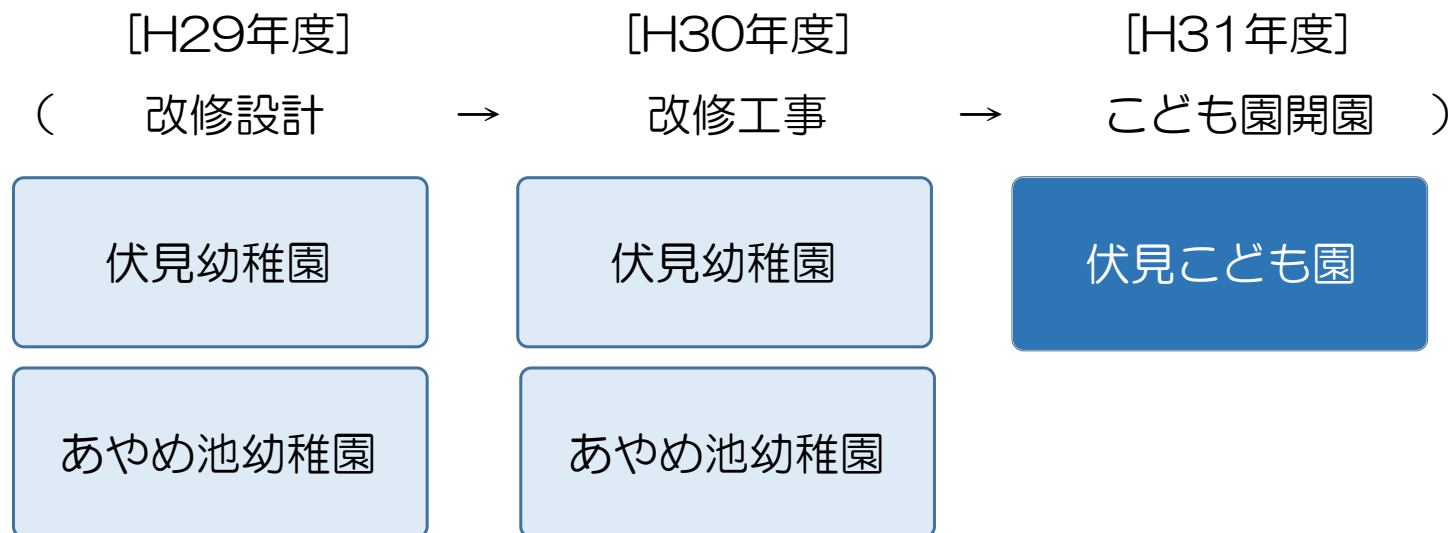
再編方針

「奈良市幼保再編実施計画」に基づき、『伏見幼稚園』を、平成31年4月に「市立こども園」へ移行します。また、『あやめ池幼稚園』については、平成31年3月まで運営を継続します。

[開園年度] 平成31年4月

[活用園舎] 伏見幼稚園舎

スケジュール概要



③（仮称）伏見こども園の受入年齢について

当初、待機児童対策として（仮称）伏見こども園へ1～2歳児の定員を数名程度設ける予定でしたが、よりスピード感を持った拡充策として、私立保育所の新設及び既存私立保育所の定員増を実施することとし、（仮称）伏見こども園については3～5歳児のみの定員設定とさせていただきます。

当初案

（仮称）伏見こども園（H31.4～）

1・2号認定
（3～5歳）



3号認定
（1～2歳数名）

現在案

（仮称）伏見こども園（H31.4～）

1・2号認定
（3～5歳）



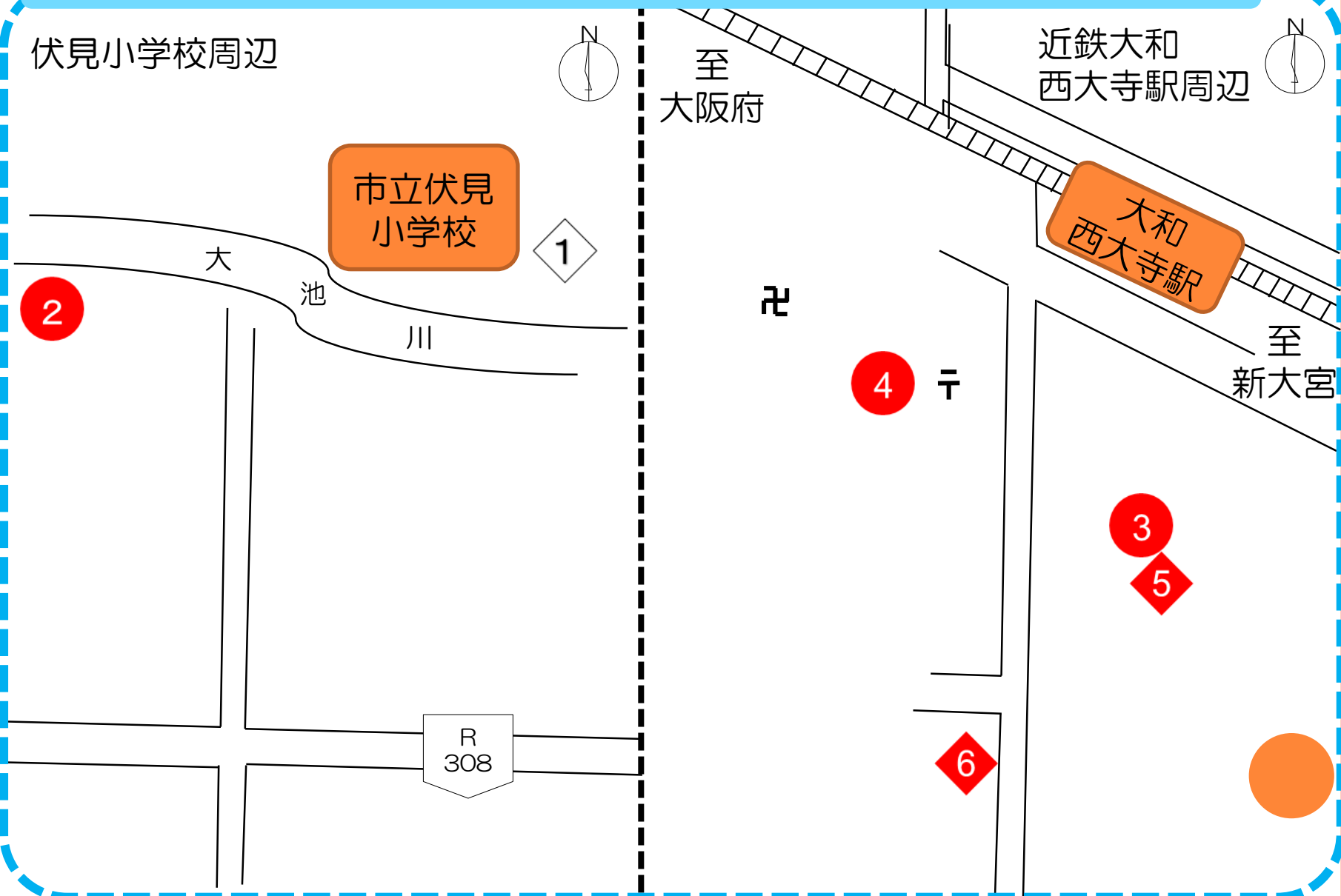
私立保育施設（H30.4～）

3号認定
（0～2歳）

新設保育所の公募や既存私立保育園の定員増等を実施し、民間活力を活用することにより、より迅速に待機児童解消に向けて対応。

③ (仮称) 伏見こども園の受入年齢について

待機児童対策実績と今後の予定



③ (仮称) 伏見こども園の受入年齢について

◇ 市立こども園

No	施設名	備考
1	(仮称) 伏見こども園	◇ 平成31年4月開園予定

● 私立保育園

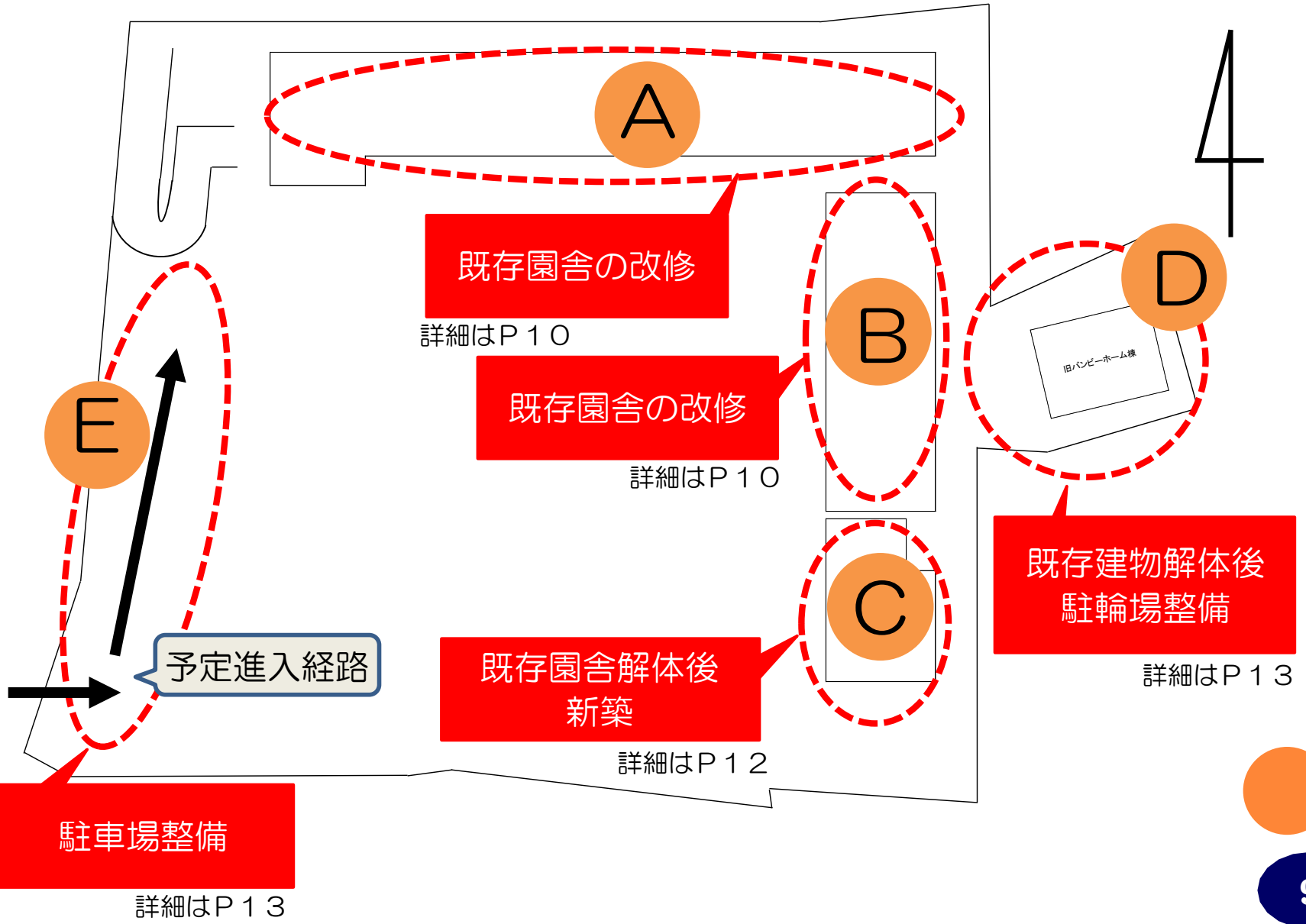
2	【新設】 西大寺南みどりの園保育園	● 平成30年春開園予定
3	【新設】 YMCAなら保育園	● 平成30年4月開園予定
4	【定員増】 西大寺保育園	● 平成30年4月定員増予定

◆ 小規模保育事業

5	YMCA西大寺南保育園	◆ 平成28年4月開園
6	ニチイキッズ伏見菅原保育園	◆ 平成28年4月開園

④ 伏見幼稚園舎の改修工事について

改修工事内容について（案）



④ 伏見幼稚園舎の改修工事について

A・B 既存園舎の主な改修内容（案）

保育室	<ul style="list-style-type: none"> ○床・壁の美化 ○網戸の設置 ○空調の設置 ○照明器具更新（LED）
リズム室	<ul style="list-style-type: none"> ○床・壁の美化 ○網戸の設置 ○空調の設置 ○照明器具更新（LED）
園児用トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ○機器の更新（和式便器の洋式化等） ○乾式化 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 園児の成長段階に合わせて機器を設置するとともに床の乾式化により、より衛生的な環境を整備します。
現 給湯室・ 大人トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ○乾式化 ○大人用トイレ（男性用・女性用）の整備 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 男女別トイレを設置することで行事の際等のトイレの混雑を回避します。（男性用トイレは多目的トイレ）

※ 改修内容は、園職員、工事担当課、設計業者と現在も検討を重ねています。また、実際の改修内容は平成30年度予算額が議会で承認されるまで確定しません。今後詳細が決まり次第、お知らせします。

◆ ◆ ◆改修後のこども園イメージ◆ ◆ ◆



◀高円こども園園児用トイレ
(H28年度改修実施)

若草こども園改修後保育室▶
(平成29年度改修実施)



④ 伏見幼稚園舎の改修工事について

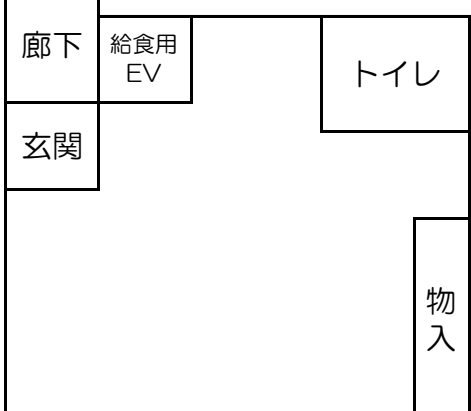
C 増築園舎の主な改修内容（案）

子育て支援室 (2F)	<ul style="list-style-type: none"> ○こども園移行後は地域の子育てスポット（天使の広場）の活動場所としても活用 <ul style="list-style-type: none"> ➢現在の活動場所である旧バンビーホームより広くなる予定です。 ○在園児のお昼寝用の部屋としても活用 ○トイレの整備 <ul style="list-style-type: none"> ➢乳児用便器やおむつ台を設置し未就園児とその保護者に対応します。 ○廊下を既存園舎2F廊下と接続 <ul style="list-style-type: none"> ➢両棟の行き来が可能になります。
給食室 (1F)	<ul style="list-style-type: none"> ○こども園として給食を提供するにあたり、調理設備を整備します。

子育て支援室イメージ

至
既存園舎
(東棟)

(2F)




【参考】

(仮称) 平城こども園
子育て支援利用者用トイレ ▶

★おむつ台や乳児用の便器を
設置しています。

◀ 在園児のお昼寝用布団・天使の広場のおもちゃ等の収納スペースを大きく確保しています。

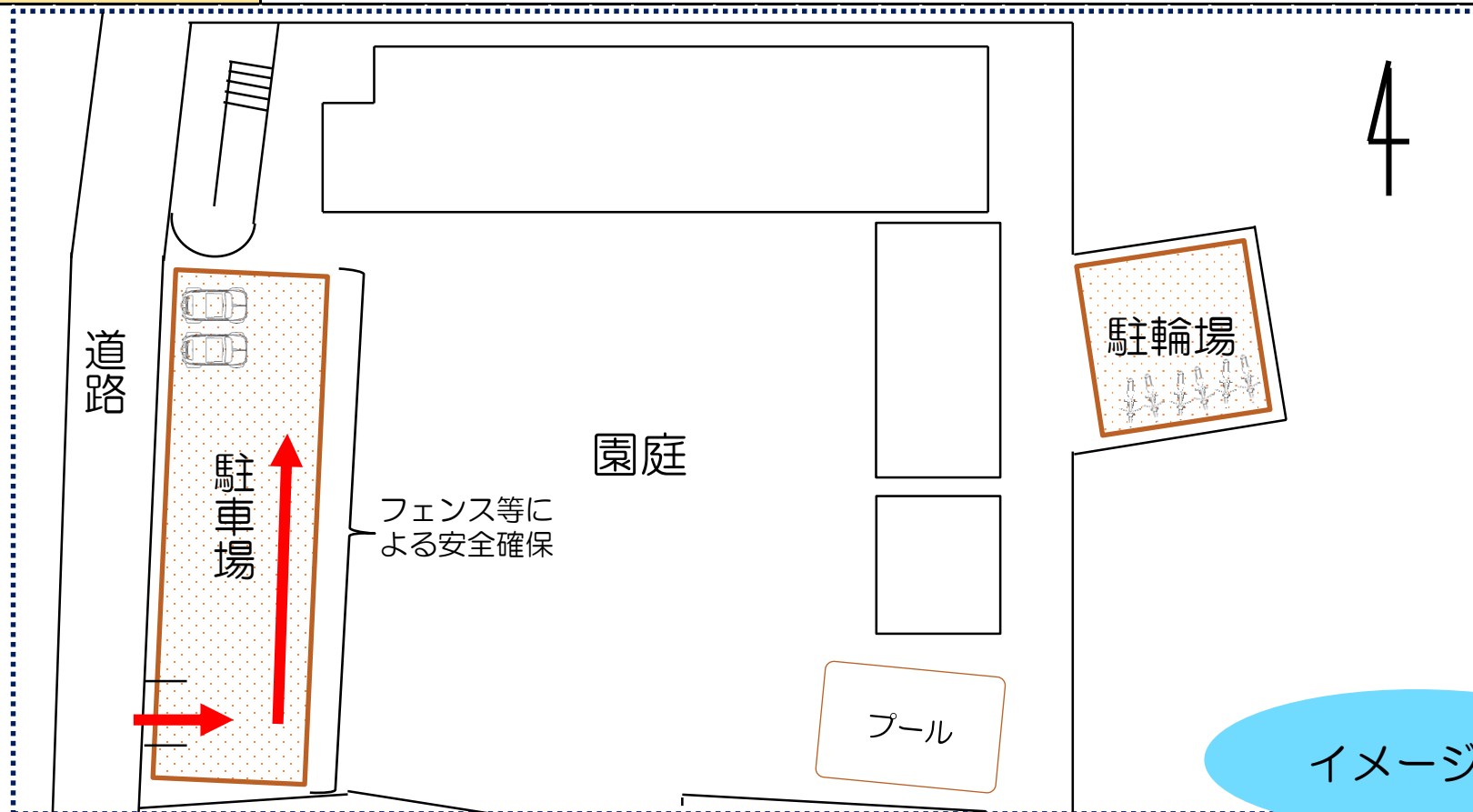


※ 改修内容は、園職員、工事担当課、設計業者と現在も検討を重ねています。また、実際の改修内容は平成30年度予算額が議会で承認されるまで確定しません。今後詳細が決まり次第、お知らせします。

④ 伏見幼稚園舎の改修工事について

E・D 駐車場と駐輪場の整備について（案）

駐車場	○園庭西側へ整備
駐輪場	○現在の子育てスポット「天使の広場」の活動場所である旧バンビーホームを解体し、駐輪場を整備



イメージ図

※ 改修内容は、園職員、工事担当課、設計業者と現在も検討を重ねています。また、実際の改修内容は平成30年度予算額が議会で承認されるまで確定しません。今後詳細が決まり次第、お知らせします。

⑤（仮称）伏見こども園の通園ルールについて

車通園について（案）

市立幼稚園では、これまで徒歩通園を文化とし尊重してきたこと、伏見幼稚園舎西側道路が伏見小学校児童の通学路であることも勘案し、車通園については、以下の方に限定して許可させていただく予定です。

案

【車通園許可対象者】

- 2号認定利用者（就労場所や自宅からの距離等を考慮して許可します。）
- 伏見幼稚園舎より半径1.5km範囲外にお住まいの方

※現段階のこども園開園後の車通園のルール（素案）です。今後も開園に向けて、園職員及び子ども未来部職員で、小学校や地域とも相談・検討し、決定次第お知らせしていきます。また、こども園開園後も状況に応じてルールの変更を行う可能性があります。

⑥ 今後の取り組みについて

- 平成30年度実施予定の園舎改修・増築工事によって保護者の皆様にはご迷惑をお掛けすることもあるかと思いますが、園児の保育環境のさらなる向上のために、何卒ご理解・ご協力の程をお願い申し上げます。
- 行事等の園運営に関する具体的なことは、保護者の皆様の声も聞きながら、今後園職員と子ども未来部の職員で検討し、決定していきます。
- 今後も、随時説明会を開催したり、お便りで進捗状況や決定事項について、保護者の皆様にお知らせしていきます。
- 本日の説明会の内容や、奈良市の取組についてご不明な点があれば、随時お問い合わせください。

子ども政策課の問い合わせ先

[担当課] 奈良市 子ども政策課（市役所中央棟3階）

[TEL] 34-4792

[FAX] 34-4798

[MAIL] kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

[幼保再編に関する市ホームページ]



▶<http://www.city.nara.lg.jp/www/genre/00000000000000/1366066836305/index.html>